

平成17年7月1日発行

手取川 七ヶ用水 No.80

土地改良区 広報

手取川扇状地



一面に輝く水田

目次

理事長あいさつ	②
平成16年度通常総代会開催	③
平成17年度予算、賦課金	④
平成17年度決済金、平成15年度決算	⑤
事業施工状況	⑥⑦
新総代紹介	⑧
21世紀土地改良区創造運動大賞受賞	⑨
演劇公演、ウォークラリー	⑩
取水計画、事務局組織図	⑪
お知らせ、土地改良区への届出	⑫



みどり しちか
水土里ネット七ヶ用水

理事長あいさつ



手取川七ヶ用水土地改良区
理事長 吉田 武雄

盛夏の季節となりました。組合員並びに関係の皆様におかれましては、益々ご健勝のこととお慶び申し上げます。日頃より、手取川七ヶ用水土地改良区の運営、土地改良事業の推進に対しましては、ご理解、ご支援を賜り厚くお礼申し上げます次第であります。

さて、このたび農政改革を進めるべく、国によって今後の農政の基本方針となる、新たな「食料・農業・農村基本計画」の見直しがなされ、新基本計画の目標年次を10年後の平成27年度とし、食料自給率を45%とした取組みのほか、「農村の振興」に関しても様々な観点から新しい施策の展開が盛り込まれ、食料の安定供給の基盤である農地、農業用水や、豊かな自然環境、美しい農村景観、地域独自の伝統文化、生物多様性等の地域資源について、将来にわたって良好な状態で保安全管理が確保されるよう今後検討されることとなっています。地域の農業を安定的に継続していくのに必要な作業の中には、作物の栽培管理作業以外の作業も多く、特に、農地・農業用水等の資源保全に関しては、個々の農家や地域の担い手の作業だけでは十分に調整、対応できないものがあります。

そのようなことから、土地改良区の管理体制の整備・強化を目的とした、国営造成施設管理体制整備促進事業の継続と拡充措置について、施策提案活動を精力的に取り組んだ結果、地域と連携した新たな管理体制を構築するべく、今後5年間の事業拡充となったわけであります。

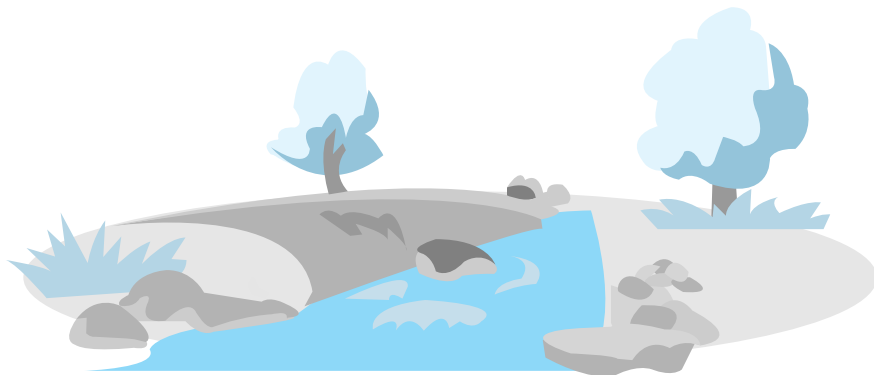
また、関係方面の方々の絶大なる支援のもとに、昨年4月から運転を開始した「七ヶ用水発電所」ですが、初年度ということもあり、運用が心配であったわけですが、おかげさまで大きなトラブルもなく順調に発電ができ、土地改良施設の維持管理費の軽減を図っています。

それから、ペイオフ全面解禁の対策としての資産運用については、国債の購入や決済用預金への切り替えによって対応を図っています。また、本年は10年毎の農業水利権の更新時期であります。農地転用等により、受益面積が減少する中でも、安定した水量を確保するため関係機関と十分協議した結果、一定の取水量の許可を得ることとなりました。

また、白山市演劇協会が白山市発足記念公演として、七ヶ用水の父である枝権兵衛の物語を演劇にした「白山の水を加賀平野に」を11月に上演する予定であります。先人の苦労や功績と水の大切さを今の時代に伝えるために、

啓蒙活動としてこの事業に取り組むこととしています。

そのようなことから、役職員一丸となって、維持管理に努め、安定した用水の確保、事業推進に尽力してまいりますので、組合員の皆様、関係各位には、一層のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。ご挨拶とさせていただきます。



平成16年度通常総代会開催

平成17年3月24日、グランドホテル松任において平成16年度通常総代会を開催しました。

総代104名（現員数112名）の出席のもと、議長に木田孝一郎総代（第3分区）を選出し、提出議案23件を慎重審議した結果、原案どおり可決承認されました。



提案理由抜粋

- 一般会計の主な補正は、総代選挙の負担金が1選挙区のみであったための減額と維持管理適正化事業費を減額するもの、また、県営土地改良事業負担金が増額となり、総額850万円余りを減額するものです。
- 定款、規約の一部改正では、白山市の合併による住所等の変更です。
- 平成17年度賦課金の額は、農業情勢を十分に理解したなかで、前年度同額とします。
- 平成17年度一般会計予算ですが、前年度から見ると4億2千万円の減額となっていますが、前年度は長期借入の繰上償還を実施したためです。
- システムモデル事業が完了することから、それに関わる管理費や事務費等が一般会計に計上されていますが、発電事業によって管理費の軽減を図ります。
- 当土地改良区は、事務費、維持管理費にできるだけ補助事業を受ることと、一般経費についても、節減、合理化の協議を重ね予算の執行をいたします。

- 議案第1号 — 平成16年度一般会計収支予算の補正について
- 議案第2号 — 平成16年度農地転用決済金特別会計収支予算の補正について
- 議案第3号 — 平成16年度退職手当準備積立金特別会計収支予算の補正について
- 議案第4号 — 平成16年度土地改良区財政調整基金特別会計収支予算の補正について
- 議案第5号 — 平成16年度排水放流改良工事基金特別会計収支予算の補正について
- 議案第6号 — 平成16年度水利施設総合管理システムモデル事業特別会計収支予算の補正について
- 議案第7号 — 平成16年度地域用水機能増進事業特別会計収支予算の補正について
- 議案第8号 — 定款の一部改正について
- 議案第9号 — 規約の一部改正について
- 議案第10号 — 賦課金納入奨励金規程の一部改正について
- 議案第11号 — 大日ダム土地改良区連合議員の選出について
- 議案第12号 — 平成17年度賦課金の額及び徴収について
- 議案第13号 — 平成17年度農地転用決済金の額について
- 議案第14号 — 平成17年度排水放流改良工事負担金の額について
- 議案第15号 — 平成17年度一時借入をするについて
- 議案第16号 — 平成17年度一般会計収支予算について
- 議案第17号 — 平成17年度農地転用決済金特別会計収支予算について
- 議案第18号 — 平成17年度退職手当準備積立金特別会計収支予算について
- 議案第19号 — 平成17年度土地改良施設災害準備基金特別会計収支予算について
- 議案第20号 — 平成17年度土地改良区財政調整基金特別会計収支予算について
- 議案第21号 — 平成17年度排水放流改良工事基金特別会計収支予算について
- 議案第22号 — 平成17年度地域用水機能増進事業特別会計収支予算について
- 議案第23号 — 平成17年度七ヶ用水発電事業特別会計収支予算について

平成17年度予算

(平成17年3月24日開催 通常総代会議決)

一般会計

収入の部

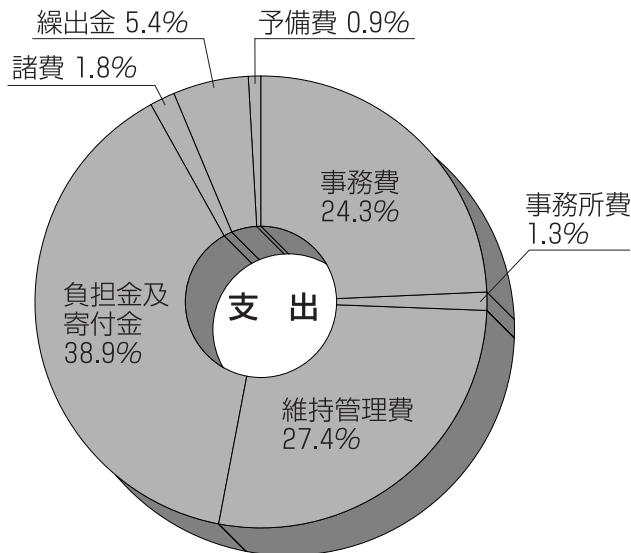
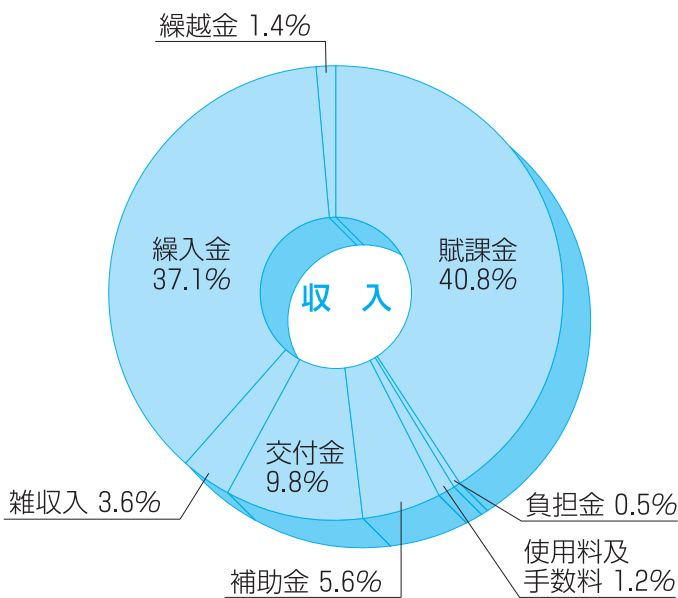
(単位 円)

款	予算額	前年度比
賦課金	149,910,000	△569,560
助成金	100	
負担金	1,800,100	256,250
使用料及手数料	4,495,351	1,750,000
補助金	20,684,100	
交付金	36,000,000	2,700,000
雑収入	13,181,639	△18,893,300
借入金	100	
寄付金	100	△361,100
繰入金	136,049,133	△403,785,625
繰越金	5,000,000	△2,689,266
収入合計	367,120,623	△421,592,561

支出の部

(単位 円)

款	予算額	前年度比
事務費	88,872,580	1,632,012
事務所費	4,700,000	600,000
選挙費	400	△1,967,860
維持管理費	100,706,796	5,905,500
借入金	100,200	△396,115,769
負担金及び寄付金	142,639,400	△12,813,865
諸費	6,718,300	△5,485,570
団体営土地改良事業費	400	
災害復旧事業費	300	
繰出金	19,901,460	△13,608,251
財産費	200	
予備費	3,480,587	261,242
支出合計	367,120,623	△421,592,561



特別会計

農地転用決済金特別会計	374,106,208円
退職手当準備積立金特別会計	81,928,153円
土地改良施設災害準備基金特別会計	115,601,260円
土地改良区財政調整基金特別会計	39,156,220円
排水放流改良工事基金特別会計	55,915,207円
地域用水機能増進事業特別会計	11,800,200円
七ヶ用水発電事業特別会計	56,493,917円

平成17年度賦課金額及び徴収期日

經常賦課金	年額 2,970円/10a当
賦課期日	平成17年4月1日現在
徴収期限	平成17年9月26日
算出基準	総地積1a以下は、四捨五入10円未満の端数は、切捨て

平成17年度農地転用決済金額

10a当

182,872円

●内 訳

区 分	10a当
維持管理費に対する決済金	103,138円
県営かんがい排水事業等 未施工事業費に対する決済金	79,734円

●農地転用決済金規定第8条による決済金額

10a当	131,303円
------	----------

買収単位3.3㎡当、3,300円未満の該当地は、維持管理費に対する決済金を半額とする。

農地転用決済金とは、土地改良区域内の田を宅地・商工業用地・道路・公共事業用地等、田以外に農地転用する場合、土地改良法第42条「権利義務の承継及び決済」に規定する手続を必要とし、農地転用により、土地改良事業に要する残存農地の過重負担額を転用時に決済するものです。

平成17年度排水放流改良工事負担金

10a当

159,010円

排水放流改良工事負担金とは、農地転用の目的と場所により、負担金を徴収するもので、転用後の敷地より、雨水等が七ヶ用水管理水路に排水として流れ込み、排水量が増加することによる下流域での溢水被害防止を目的とし、水路の保全及び改良工事費の一部に充てるものです。

平成15年度財務状況の公表

平成16年度臨時総代会（平成16年10月26日）を開催し、議長に宮西市雄総代（第2分区）を選出し可決承認した。

1. 一般会計収支決算

(単位 円)

収入の部		
款	決算額	構成比 (%)
賦課金	151,160,480	29.4
助成金	0	0.0
負担金	1,450,000	0.3
使用料及手数料	2,793,340	0.6
補助金	20,684,000	4.0
交付金	36,000,000	7.0
雑収入	26,728,255	5.2
借入金	145,100,000	28.2
寄付金	0	0.0
繰入金	122,708,072	23.9
繰越金	7,190,760	1.4
収入合計	513,814,907	100.0

支出の部		
款	決算額	構成比 (%)
事務費	89,217,309	17.6
事務所費	3,836,764	0.8
選挙費	0	0.0
維持管理費	109,416,368	21.6
借入金	10,585,320	2.1
負担金及び寄付金	265,688,509	52.5
諸費	9,956,167	2.0
団体営土地改良事業費	0	0.0
災害復旧事業費	0	0.0
繰出金	17,425,244	3.4
財産費	0	0.0
予備費	0	0.0
支出合計	506,125,681	100.0

2. 特別会計

(単位 円)

会 計	決算額
農地転用決済金計	551,372,319
退職手当準備積立金計	90,889,505
土地改良施設災害準備基金計	400,781,443
土地改良区財政調整基金計	31,525,587
排水放流改良工事基金計	123,887,075
システムモデル事業計	36,432,058
地域用水機能増進事業計	14,928,788

3. 財産目録

(単位 円)

資 産	
資 産	金額
流動資産	7,689,226
特定資産	1,078,435,277
固定資産	1,690,074,129
備 品	25,128,797
合 計	2,801,327,429

負 債	
負 債	金額
長期負債	772,000,000
短期負債	0
退職給与引当金	88,971,505
合 計	860,971,505

4. 賦課面積及び組合員数

賦課面積	5,067ha
組合員数	5,652人

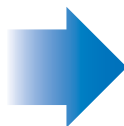
事業施工状況

■かんがい排水事業 [県営]

地区 工期	平成16年度施工			事業費(千円)		
	場所	路線	事業量	全体	H16まで	H17計画
中村用水 H8～H22	徳丸町・乾町	3-4号支線	150m	1,746,900	880,000	150,000
中村用水第2 H14～H20	博労町・相木町	3-2号支線 バイパス水路	291m	2,504,400	407,000	310,000
中島第2 H16～H20	中島・三反田	2号幹線 4区間	測量一式	300,000	11,000	100,000
中村用水第2二期 H17～H23	—	—	—	1,900,000	—	80,000

中村用水地区

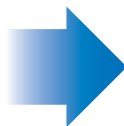
3-4号支線・徳丸町地内



中村用水第2地区

3-2号支線・博労町地内

排水バイパス水路暗渠化工事

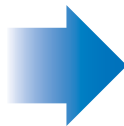


■農業用水再編対策事業 (地域用水機能増進型) [県営]

地区 工期	平成16年度施工			事業費(千円)		
	場所	路線	事業量	全体	H16まで	H17計画
松任中央 H6～H21	黒瀬町・松本町 笠間町 荒屋柏野町 小上町・宮丸町	4-4号支線 4-2号支線	1,775m	5,136,000	2,512,000	200,000
新砂川 H11～H19	舟場島・田子島 下田子島・橋 水島町	7-2号支線 7-3号支線	1,082m	4,040,100	1,559,000	300,000

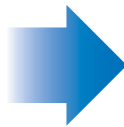
松任中央地区

4-4号支線・笠間町地内



新砂川地区

7-3号支線・橋地内



■用排水施設整備事業 [県営]

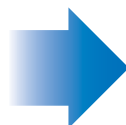
地区名 工期	平成16年度施工			事業費(千円)		
	場所	路線	事業量	全体	H16まで	H17計画
田中 H15~H17	田中町・番匠町 横江町・郷町	2-2号支線	1,172m	437,500	387,500	50,000
郷用水 H17~H21	—	—	—	420,000	—	200,000

田中地区

2-2号支線・田中町地内



2-2号支線・横江町地内



■国営造成施設管理体制整備促進事業 [県営]

地区名 工期	平成16年度施工			事業費(千円)		
	場所	内容	事業量	全体	H16まで	H17計画
七ヶ用水 H12~H21	全線	安全施設 維持管理	一式	397,331	165,359	33,184

安全施設



水路名称看板・啓発看板



■水利施設総合管理システムモデル事業 [団体営]

地区名 工期	平成16年度施工			事業費(千円)		
	場所	内容	事業量	全体	H16まで	H17計画
手取川右岸 H10~H16	全線 操作室	システム 改良普及	一式	931,000	931,000	—

■地域用水機能増進事業 [団体営]

地区名 工期	平成16年度施工			事業費(千円)		
	場所	内容	事業量	全体	H16まで	H17計画
新砂川 H10~H19	7号支線	増進活動	一式	37,000	15,000	2,000
松任中央 H12~H21	4号支線	増進活動	一式	74,000	26,000	6,000

新 総 代 紹 介

任期満了（平成16年9月30日）による総代選挙の結果、次の方々が総代として就任いたしました。

【任期：4年 平成16年10月1日～平成20年9月30日】

第1分 区	第1選挙区		第3分 区	第7選挙区		第5分 区	第13選挙区	
	大田 保	大国町		竹内 茂男	明島町		向井 勝雄	中島
	辻 恭平	月橋町		森田 利彦	森島町		亀川 喜三	寄新保町
	尾田 毅	小柳町		田中 悟	明法島町		亀田 正弘	内方新保町
	北村 良澄	曾谷町		木田 孝一郎	坊丸町		中山 幸昌	御影堂町
	村上 朋	部入道町		橋本 哲雄	菅波町		中垣 彰	吉田町
	第2選挙区			第8選挙区			第14選挙区	
	清水 一郎	南四十万		森 俊朗	上二口町		木村 生喜	四ツ屋町
	井川 凱夫	四十万町		平元 詔洋	平松町		笠野 藤紀男	福留町
	小林 幹三	額乙丸町		石野 義治	倉 光		西尾 秀一	福新町
	中野 太省	馬 替		竹内 信夫	徳丸町		第15選挙区	
	西川 一夫	三 納		永言 勇吉	石同新町		茶谷 豊俊	下柏野町
	島崎 清一	新 庄		第9選挙区			椿川 博	北島町
	葭田 彦司	下 林		得田 雄一	五歩市町		村中 信明	石立町
	第3選挙区			竹村 達雄	相木町		米田 良成	米光町
絹川 善廣	本 町	中川 賢二	宮永市町	第16選挙区				
村山 健造	本 町	清水 修	宮永町	原田 憲一	土 室			
田圃 宏	本 町	吉田 寿一	中新保町	宮西 豊	土 室			
宮前 克	押 野	林 俊一	八田町	辻 成	土 室			
小堀 泰史	堀 内	畑木 與久	福増町	第17選挙区				
前田 喜好	八日市	林 弘之	倉部町	藤田 敏和	上安田町			
第4選挙区		第10選挙区		源田 吉則	出合島町			
今川 義長	明島町	島田 邦正	森島町	島野 正雄	水島町			
中川 啓	知気寺町	安實 吉久	矢頃島町	窪田 脩	源兵島町			
中出 庄重	井口町	宮本 輝夫	向島町	第18選挙区				
南田 直寛	中ノ郷町	島崎 靖夫	長島町	山代 守	中島			
高本 章	行 町	吉村 幹雄	安吉町	西田 洋一	三反田			
藤田 毅	柴木町	細川 道男	菅波町	第19選挙区				
北川 彬人	安養寺町	中橋 宏喜	剣崎町	山村 秀峰	山田先出			
第5選挙区		第11選挙区		安田 賢次	壱ツ屋			
佛田 昭一	上 林	河原 紀明	上柏野町	第20選挙区				
松本 光正	末 松	紺谷 武彦	荒屋柏野町	北本 憲昭	与九郎島			
榊田 正康	木津町	高田 政喜	宮丸町	新宅 和幸	田子島			
橋本 勇	橋爪新町	森 俊郎	宮丸町	中出 弥嗣	田子島			
月田 吉昭	橋爪町	竹内 美智雄	村井町	西村 憲人	橘			
大西 諭	長竹町	宮下 勇	米永町	北次 良造	朝 日			
第6選挙区		第12選挙区		北野 忠夫	舟場島			
藤田 勇	二日市町	北村 祐宗	成 町	西田 俊一	橘 新			
川 昇	御経塚	古川 淳一	竹松町	定 数				
福田 俊昭	専福寺町	米永 茂雄	北安田町	112名				
大河 外茂美	番匠町	吉村 明義	北安田町	よろしく お願い します。				
宮岸 久司	蓮花寺町	横川 長嗣	宮保町					
宮西 市雄	横江町	木村 博	宮保町					
		東野 邦勝	法仏町					
		竹田 好晴	小川町					
		松田 健二	松本町					
		野本 与昭	相川町					
		東 幸弘	相川町					
		中村 栄一	徳光町					
		西田 栄次	徳光町					
		清水 貞夫	笠間町					



21世紀土地改良区創造運動大賞受賞

水土里ネット七ヶ用水 ～水プロジェクトエキスパート～

第27回全国土地改良大会（新潟大会：平成16年10月5日開催）において、全国水土里ネット野中広務会長より、平成16年度21世紀土地改良区創造運動大賞を受賞しました。

●21世紀土地改良区創造運動とは

農業水路や農地を守り、農業を支えてきた土地改良区の役割を改めて見直すとともに、農業の多面的な機能の確保など、国民が土地改良区に期待する新たな役割に対し、どのように取り組んで行くか、地域の人たちとみんなで考えることを提案する運動です。

●表彰の目的

全国に約6,500もの水土里ネット（土地改良区）があるなか、模範となる運動を展開している水土里ネットを表彰することにより、水土里ネット関係者の運動意欲の高揚と意識改革を図るとともに、その成果を広く国民に伝えることにより、“21創造運動”のさらなる推進に寄与するものです。

●選考経過

- | | | |
|-----------|------------|----------------|
| 第1次選定（6月） | 水土里ネットいしかわ | 推薦 |
| 第2次選定（7月） | 北陸地方選考委員会 | 21創造運動北陸地方大賞決定 |
| 最終選定（9月） | 中央選考委員会 | 21創造運動大賞決定 |



●受賞ポイント

「農業用水を知る、ふれる、育む」をテーマとして、地域用水としても重要な役割を果たす七ヶ用水を舞台に、ウォークラリーや清掃ボランティア活動を通じて、水土里ネットや農業用水の多面的機能を地域住民にPRする取り組みを行っています。また、七ヶ用水セミナーなどにより、小学生の総合学習支援にも取り組んでいます。

このように、地域一体となり農業用水・地域用水としての七ヶ用水を守りながら、都市と農村の共生・共存を図り、水土里ネットの新たな役割を確立するべく、運動を展開しています。

●平成16年度 21創造運動大賞受賞地区（9地区）

水土里ネット名	都道府県	運動の特徴による副題
水土里ネット七ヶ用水	石川県	水プロジェクトエキスパート
水土里ネットほっかい	北海道	大規模ネットワークのパイオニア
水土里ネット群馬用水	群馬県	農業振興パイオニア
水土里ネット印旛沼	千葉県	循環型社会チャレンジャー
水土里ネット西蒲原	新潟県	地域づくりチャレンジャー
水土里ネット明治用水	愛知県	地域づくりエキスパート
水土里ネット天の川	滋賀県	環境・生物フロンティア
水土里ネット吉野川北岸	徳島県	地域用水プランナー
水土里ネットあさじ	大分県	意識改革チャレンジャー



長期勤続表彰(24年)

手取川七ヶ用水土地改良区表彰規程により、当土地改良区の発展に尽くされた業績を讃え、平成16年度臨時総代会の席上、次の方に理事長より表彰状と記念品が授与されました。

米 永 茂 雄 総代（北安田町） 昭和55年より総代、第4分区長を歴任

大日ダム土地改良区連合議員の選出

補充を要する大日ダム土地改良区連合議員に次の方を選出しました。

山 代 守 総代（第7分区）

白山市発足記念演劇公演

「白山の水を加賀平野に」七ヶ用水の父・枝権兵衛 伝

共同企画／白山市演劇協会・水土里ネット七ヶ用水

1 趣 旨

手取川扇状地に住む私たちにとって、白山の眺めと平野を潤す豊かな恵みは、何より尊く美しい。それに感謝し、歴史をひもとき、先人の苦勞を知り偉業を讃えると共に、白山市のシンボルである「白山と水」をテーマとした演劇公演とする。



2 内 容

昔から天下に名高い暴れ川の「手取川」。日照り続きの夏は、作物を育てるのに必要な水がなく、水争いに流血騒ぎも珍しくない。ところがひとたび大雨となれば、川は氾濫して田畑を押し出し、村々は島のように孤立した。幕末期、それを見て立ち上がった一人の百姓がいた。坂尻村の枝権兵衛だった。仲間を集い、加賀藩と交渉し幾多の困難を乗り越えて、岩盤を練りぬき、手取川の水を加賀平野に導く壮大な“プロジェクト”を成し遂げた。その先人の功績と水の大切さを今の時代に伝える「七ヶ用水の父・枝権兵衛」の物語。



3 公演日程

- ◆平成17年11月20日(日) 午後2時～(1回公演)……………会場：白山市鶴来総合文化会館クレイン
- ◆平成17年11月23日(祝) 午後2時～、午後6時30分～(2回公演)…会場：白山市松任文化会館

ビデオ紙芝居「手取川の流れと枝権兵衛」

共同企画・制作：白山市演劇協会・水土里ネット七ヶ用水

七ヶ用水の父と言われる枝権兵衛の生涯をかけた用水事業をCG画により、ナレーション、台詞入りで構成されている。

貸出します…水土里ネット七ヶ用水にて、貸し出したしますので、各種研修会等や学習にご利用下さい。



第5回 手取川七ヶ用水ウォークラリー

川北町町制25周年記念

川北町コミュニティ&スポーツ公園を拠点に、手取川と新砂川用水に触れると共に、川北町の見所をめぐるウォークラリー大会です。

■開催日時

平成17年8月20日(土) <小雨決行>
 受付開始 午前 7時30分～
 開会式 午前 8時00分～
 スタート 午前 8時30分～
 表彰式 正午～



■集合場所

川北町コミュニティ&スポーツ公園芝生広場
 (川北町：手取川辰口橋下流河川敷)

■応募方法

1チーム2～5名、チーム名とメンバーの氏名、年齢、代表者の連絡先(住所、電話番号)を明記の上、郵送、FAXまたはホームページ上で申し込み下さい。

■参加者の資格等

年齢を問わず、誰でも参加できます。ただし、小学生以下で構成されたチームでは参加出来ません。保護者同伴でお申し込み下さい。

■応募期間及び募集数

平成17年8月5日(金)まで
 100チーム(300名程度)



(ただし、定員になり次第締め切らせて頂きます。)申し込み、お問い合わせは、下記までお願いします。

●水土里ネット七ヶ用水内 ウォークラリー実行委員会●

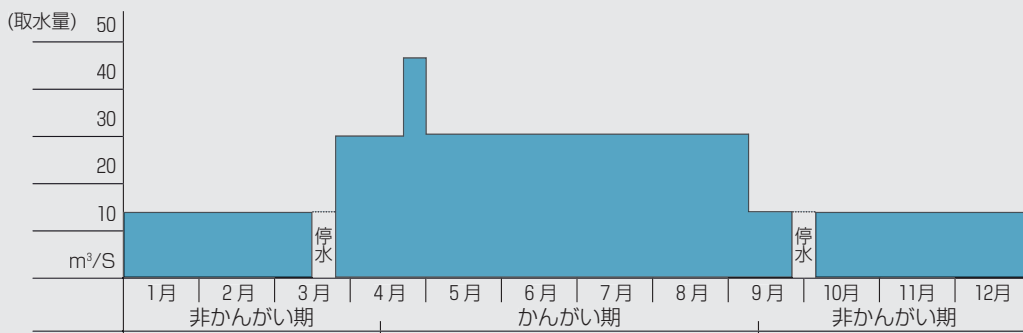
〒924-0871 石川県白山市西新町159-2 TEL076-276-1166 FAX076-276-1167 <http://www.shichika.or.jp>

手取川七ヶ用水清掃ボランティア

■開催日 平成17年9月23日(金) 秋分の日

■場 所 白山市五歩市町地内他(中村用水：3-4号支線)

手取川 七ヶ用水 土地改良区 取水計画



● 期別取水量

区分	期間	かんがい期			非かんがい期	
		4月13日から 4月19日まで	4月20日から 5月3日のうち 1週間	4月20日から 9月10日まで	9月11日から 3月19日まで	3月20日から 4月12日まで
白山頭首工に 係る最大取水量		30.12 m³/S	46.62 m³/S	30.31 m³/S	13.91 m³/S	30.00 m³/S

● 非かんがい期の通水及び管理について

- ① 9月11日より通水量が毎秒13.91 t となります。かんがい期の約半分位の水量です。
- ② 通水量が少ないのと同時に、水路工事や橋梁工事等で停水及び減水が頻繁に行われご迷惑をおかけしますが、火の元には十分ご注意ください。
- ③ 降雨時の洪水を防止するため転倒堰は、なるべく倒しておいて下さい。積雪・融雪等冬季期間の用水堰管理についても地元の皆様のご協力をお願いします。尚、除雪等による用水路への大量の雪捨てはご遠慮願います。(下流部で雪がつまり、水が溢れる事があります。)

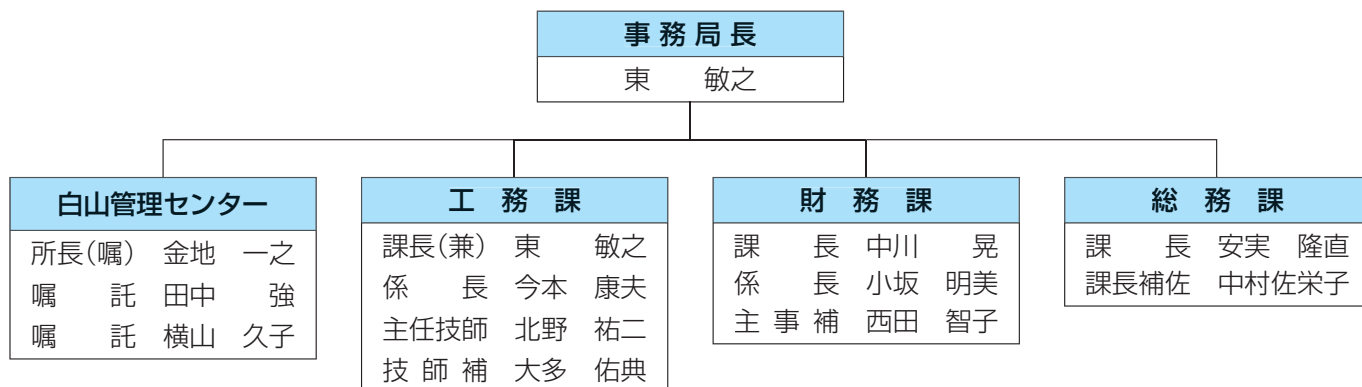
水 知 識 取水門

川北町藤蔵地内にある取水門は、昭和39年運転開始の北陸電力(株)明島発電所が建設された時に建造されました。取水門には、手取川へ放流する明島放水路があり、ここで七ヶ用水への取水量を調節し、余水を手取川へ放流しています。

かんがい用の取水門ですが、排水調整の要の水門でもあり、降雨による管内での溢水被害抑制のため、平成8年度には遠方操作可能な水門へと機能強化を図り、平成10年度には、降雨への迅速な対応をするため、携帯電話による音声応答装置により、夜間休日を問わず監視制御できるようになりました。また、平成11年度からは、水管理システムにより、気象情報システムと連動し、的確な用排水管理に努めています。



事務局組織図 (平成17年4月1日付現在)



大日ダム土地改良区連合 事務局長 金地 一之

用水転落事故防止！

水量の多い時期ですので、水路の危険な所へ近づかないようにして下さい。

特に、子供やお年寄りを水の事故から守るため、皆さんで充分注意しましょう！



用水路に物やゴミを捨てないで下さい。
水路堤で物を焼却したり
放置したりしないでください。



清掃ボランティア(昨年)

用水路にはたくさんの生き物が
生息しています。
身近な環境をもっと大切に！



清掃ボランティア・生物調査(昨年)

捨てないで
川があなたに
呼びかける

知っていますか？

必ず届け出が必要です！

★組合員資格変更の届け出 [簡単な手続きです。組合員名(封筒の宛名)を確認して下さい。]

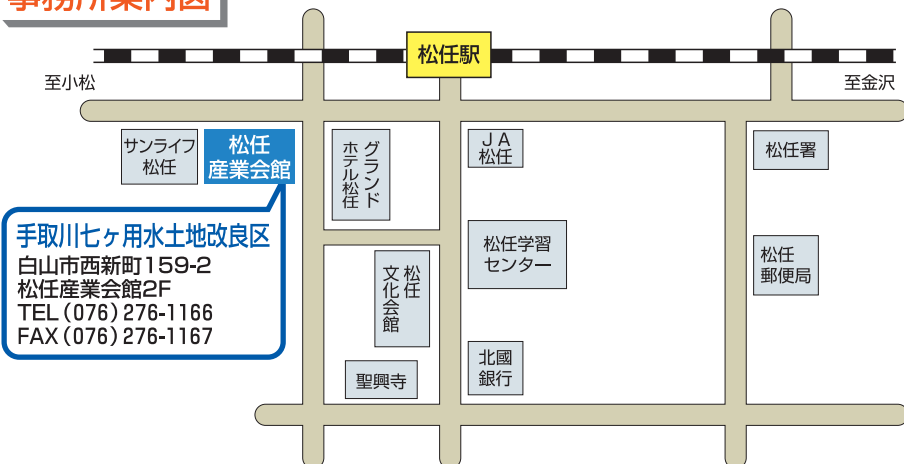
- 組合員の死亡により、農地を相続した場合
- 住所や組合員名を変更する場合
- 農地の売買、贈与、交換等で名義変更があった場合
- 農業者年金を受けるため経営移譲した場合

★農地の転用にも転用申請・決済金が必要です [土地改良法第42条2項]

- 農地転用申請と決済金の納付がない限り、土地改良区の土地台帳から賦課面積を削除できませんので、毎年そのまま賦課金がかかります。
- 公共事業(道路・公園・河川・建物等)用地として転用される農地についても、転用決済金の納付が義務づけられています。
- 特に公共道路の転用申請が遅れている所が見受けられます。事業主体との説明会・用地買収・契約調印の際は、転用申請、転用決済金等の問題も十分協議し、必ず土地改良区へ申請するようお願いいたします。

自己申告です お気づきの点がございましたら、お気軽にお問い合わせを…。

事務所案内図



手取川七ヶ用水土地改良区
白山市西新町159-2
松任産業会館2F
TEL (076) 276-1166
FAX (076) 276-1167

★手取川七ヶ用水土地改良区広報

No.80

発行/平成17年7月1日
発行所/手取川七ヶ用水土地改良区
〒924-0871
白山市西新町159-2
松任産業会館2F
TEL: (076) 276-1166
FAX: (076) 276-1167
ホームページアドレス
//www.shichika.or.jp

編集/総務課
印刷/ヨシダ印刷(株)